

令和4年度太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業に関する協定書（案）

東京都（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）の間で締結した「太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業に関する基本協定（案）」（令和 年 月 日締結）（以下「基本協定」という。）第4条に基づき、令和4年度の太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業（以下「本事業」という。）における経費負担等に関する協定を次のとおり締結する。

（目的）

第1条 本協定は、本事業における令和4年度の経費負担、支払方法等を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 本協定における用語の定義は、基本協定で使用する用語の例による。

（経費負担）

第3条 甲は、基本協定第2条第1項第3号に基づき、乙が令和4年度中に本事業の実施に要する経費のうち広告宣伝及び効果検証に係る費用（消費税及び地方消費税を含む。）について、10,000,000円を上限に負担する。

（支払方法）

第4条 乙は、支払を証する書類等を、令和5年4月12日までに甲に提出する。

2 甲は、前項の規定により提出された書類等の内容を精査し、第3条に規定する経費として適当と認められる金額を令和5年5月31日までに乙に支払うものとする。

（疑義等の処理）

第5条 本協定の解釈に疑義が生じた場合又は本協定に定めのない事項については、その都度、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年 月 日

甲 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都
東京都知事 小池 百合子

乙（住所）
（事業者・団体名）

(代表者職氏名)